

# 令和8年度 第1回和光市公共施設マネジメント実行計画検討委員会

## 会議要旨

開催日	令和8年4月22日(水) 10時00分～11時45分
開催場所	和光市役所3階 第一委員会室
出席者	中川委員長、松宮副委員長、矢部委員、山田委員、清水委員、加山委員
欠席者	なし
事務局	資産戦略課：森谷課長、酒井課長補佐兼統括主査、塩ノ谷統括主査、 松本主査、箱岩主事、田中主事 教育総務課：大塚次長兼課長、清水課長補佐兼統括主査
次第	1 委員委嘱・任命 2 委員・事務局紹介 3 第3次和光市公共施設マネジメント実行計画＜概要と進捗状況＞ (1) 第2次計画期間の進捗状況の報告 (2) 第3次計画期間の方針案と検討事項案 (3) 第3次計画策定までの全体スケジュール 4 質疑・意見交換 5 次回開催予定の連絡
傍聴者	2人
<b>開会</b>	
事務局	○配布資料の確認 ○会議の公開について ・ 市民参加条例第12条第4項に基づき、公開とし、傍聴席を設けている。 ・ 会議録は同条第6項の規定により公開する。
<b>1 委嘱・任命</b>	
委嘱状により委員を任命した。 委員会設置要綱第3条第2項に基づき、委員長に中川委員、副委員長に松宮委員が選出された。	
<b>2 委員・事務局紹介</b>	
委員および事務局の自己紹介を行った。	
<b>3 第3次和光市公共施設マネジメント実行計画＜概要と進捗状況＞</b>	
事務局	○実行計画の概要説明と取り組み状況の報告 ・ 第2次計画期間の進捗状況の報告。 ・ 第3次計画期間の方針案と検討事項案の概要説明。 ・ 第3次計画策定までの全体スケジュール説明。
<b>●質疑応答</b>	
○公共施設の目標使用年数について	

山田委員	資料1の7ページに、長寿命化として「目標使用年数を80年以上と設定(学校等)」と記載があるが、この年数は長すぎないか。
松宮副委員長	償却等の目安の年数になり、コンクリートで鉄筋が覆われていて、劣化しなければ、100年持つこともある。メンテナンスをするという前提で、目標使用年数が80年という年数は現実的でないわけではない。ただ、既に年数が経っている校舎に関しては、今までメンテナンスを行ってきたかを検証したうえでの年数でないといけないと思う。
清水委員	しっかり施工されている施設であれば問題ないと思う。
山田委員	他の自治体の事例では、中学校の解体工事が行われたが、施工不良だったと聞いている。そういった面で、昔の建物は問題ないかと不安に感じる。 学校は児童・生徒が大半の時間を過ごす施設であるため、安全であるべきだと思う。専門家の意見から決定した年数かもしれないが、目標使用年数をどのような経緯で決定したのか伺いたい。また、第三小学校(以下、「第三小」という。)をはじめ、白子小学校や新倉小学校等の築年数が経過している校舎では、トイレの問題等様々存在しているため、早く建替えを進めてもらいたい。
事務局 (資産戦略課)	目標使用年数については、第1次・第2次実行計画の時から掲げていた年数である。概ね50年が経過した際に、外壁改修や、屋上防水改修等の長寿命化改修工事を行うことにより、施設を延命して80年以上の使用を想定している。
中川委員長	財政的な面での要請があったかもしれないが、第1次・第2次の際にも建築的な可能性について考慮して、目標使用年数を80年として決めている。 山田委員より、安全性についての発言があるが、松宮副委員長・清水委員からも話があったように、きちんと点検しているという前提で、長寿命化改修工事をするということであれば、建物を80年使用することは絵空事ではないと思われる。
山田委員	現状の災害のない状態での目標使用年数80年は考えられるが、例えば、直下型地震が何度か発生した時に、その都度建物はダメージを受けるため、心配ではある。
松宮副委員長	地震については、第2次の際にも、安全面で話題になったところではある。第2次が始まった際に、全ての小中学校が、耐震改修があると確認したうえで始めている。地震が起きた場合は、目標使用年数と関係なく、その都度点検をして影響がないか確認すると想定されるため、地震が起きた場合と、年数については、切り分けて考えて良い。
山田委員	熊本地震の場合は、前震の2日後に本震が来ている。仮に、児童・生徒が学校で過ごしている時に何かあっては心配であるため、早く新しい施設に建替えてほしいと思っている。
松宮副委員長	耐震改修をした際は、1981年の建築基準法の改正により施行された新耐震基準が適用されているため、建築基準法に則った設計を行い、新築で建てたレベルと同等の強度になっていると思われる。ただ、重要度の高い施設であるため、設計段階で強度を約1.25～1.5倍にする場合もある。(耐震等級

	2～3)。そういう方向で建替えをする場合は、今の耐震改修より安全度が高いものになる。しかし、同じ基準で実施するようであれば、今の状態でも、新築の建物でも変わらない。
山田委員	一部の学校施設は、建物の構造的制約により、トイレの個室サイズを拡張・変更することが困難であり、抜本的なトイレ改修工事の実施が制限されていると聞いている。
中川委員長	山田委員より、様々な心配事を発言されているが、本計画では、和光市自身の財政のサステナビリティと市民サービスをどのように両立していくかについて検討が必要である。児童・生徒の安全性は心配だと思うが、様々な面を考慮しながら、どのように安全性を確保していくかについて、本委員会でも考える必要があると考えている。
矢部委員	中川委員長が発言していたように、限られたリソースの中で、より良い公共サービスの提供を実現していくことを考えるうえで、建替えすれば安全性は担保されるかもしれないが、財政状況等も考慮する中で、優先順位をどう決めていくか考えなければならない。建替えを含めた更新ができるようであれば、建替えを選択すれば良いが、その選択ができないため、それ以外の道を考える必要がある。また、目標使用年数を80年と設定することは、計画を定めるうえでの一つのマイルストーンではあるが、必ずそうしなければならないと決めない方が良い。
○複合化における考え方について	
矢部委員	<p>総保有量や、財源の確保という意味では、資料1の13ページにある、「第三小官民一体複合化建替の検討」について、民間施設との複合化はしない方向で整理されているが、この方針に至ったプロセスを共有した方が良いと思っている。学校関係の人からすると、経済の合理性だけでは判断できないと言われるかもしれないが、学校は、本来の教育施設の目的である教育のために使われている時間は、年間200日ほどで、1日8時間として年間1,600時間。365日とその施設が設置されていることを時間換算すると、8700時間。割合としては、1年間の17～18%にしか教育施設という公共サービスを提供する時間に使われていない。それ以外の約80%の時間を、どのように使うかと検討することは、とても合理的であると考えている。</p> <p>セキュリティリスク等の問題もあるが、無い袖は振れない中で、約80%の時間をどのように稼働させていくかという議論は、あってしかるべきだと思うが、結果的に複合化しないという方向になった経緯を伺いたい。</p>
事務局 (教育総務課)	<p>第三小の建替えにあたっては、民間事業者のサウンディング調査等を行い、立地や土地の要件等からどのようなことができるか確認した。</p> <p>複合化しないとしたネガティブな理由としては、1点目として、学校用地の面積減少による懸念である。旧川越街道と外環道の交差するところに位置しており、事業者より、南側の旧川越街道沿いに民間施設を建てられるのであれば、参入しやすいという意見があった。その場合の要件としては、駐車場を整備する必要があるが、その分、学校用地として使える面積が少なくなるため、学校運営の支障をきたすのではないかと懸念が生まれた。また、複</p>

合化ではなく、定期借地権として使うケースがあったとしても、学校用地を確保すると提供できる面積が不足してしまう。そのため、参入する民間がいなかったり、入ったとしてもすぐに撤退してしまうリスクが考えられる。

2点目として、教育格差の懸念である。複合化する場合、学習塾等の学校と親和性が高い事業者が参入した方が、理解が得られやすいという意見があった。ただ、学習塾を誘致するとすると、市の教育の方向性として、学習塾の支援を要する教育の充実度と誤認、懸念されてしまうおそれや、経済格差により通える児童・通えない児童がおり、結果として教育格差を助長しかねず、その対策として市が支援するとすると、市に財政負担が生ずることになり、財政の緊縮という観点でいうと、逆行してしまうという点が挙げられた。

3点目として、セキュリティリスクが高まる懸念である。近年では、小学校に不審者が侵入し事件となる事案がある中で、複合化等を検討するとすると、一定程度強固なセキュリティを確保するための整備が必要となり、投資コストがあがる可能性がある。

最後に、現状、PFI や複合化事業のリスクがあると考えている。サウンディングを実施した事業者からも、ネガティブな意見として出た部分であるが、現状、工期が後ろ倒しになるほど建設コストが上昇傾向にある中で、入札不調のリスクを避けたいと考えている。実際に、埼玉県内の義務教育学校建設では、何度も不調になっていたりと、市民会館等複合施設建設では、事業者が撤退し、工事が遅延している事例がある。複合化すると、工事が大規模になるため、学校単体で建替えるよりもリスクがある。

ポジティブな理由としては、土地の有効な活用方法として、仮設校舎を建設せず、南側の土地に新設の校舎を建設することが可能となることである。仮設校舎の建設には、約10億円前後かかるが、この分を削減することができる。また、南側に寄せて建替えた際に、北側を空けておくことで、将来的に新たな複合化した施設や民間参入等を検討することができると考えている。

以上のことから、現状としては、複合化はしない方向で整理し、検討を進めている。

矢 部 委 員

経緯を聞いた意図としては、今回の検討状況を評価することではなく、第3次計画で検討したいと事務局よりリクエストのあった、施設・整備更新について、第三小で検討したような内容を併せながら、進めていかなければならないと考えたためである。優先順位を決めていく重要度と時間的な優先度を、マトリクス的に検討して示す時に必要な視点で、どのくらい網羅されているか確認したかった。

複合化では、官民合築の施設だけではなく、公共施設の複合化を考えた時に、例えば、学校に併せて公的なサービスを提供する機能が導入されたとしても、不特定多数の人が出入りする機能と学校との親和性を鑑みると、第三小と同様の議論となり、複合化検討が進まない可能性はある。ただ、公共施設の集約が、財政状況的に検討必須となるのであれば、どのように実現できるのかという議論をする必要がある。技術や時間の問題等あると思うが、それらを網羅したうえで方針が決まると良い。

中川委員長	第三小の建替えに際しては、将来的な可能性を残しながら、現状は、複合化しないという方針となっている。第3次計画でも、可能性を含んだうえで内容に入れるということで良いか。
矢部委員	優先順位の考え方を決めるうえで、考慮すべきこととして第三小で議論となった視点が抜け落ちないように、第3次計画に盛り込んでいくべきだと考えている。
○施設・整備更新の考え方について	
松宮副委員長	意見の1つ目として、資料1の21ページにある「老朽化整備の計画的更新」について、改修工事をする際には仮囲いや足場が必要であるが、それだけでもかなりな費用がかかる。1年毎に別々の部分を改修していくのではなく、一度に複数の改修工事を実施することで、仮囲いなどの費用を節約できる。一度どこかの学校で試して、それをプロトタイプとして他の学校にも展開していくことを提案したい。 2つ目として、2022年に文部科学省より公表された「新しい時代の学びを実現する学校施設の在り方について」の方針に沿って、動き始めていると思うが、以前までは、先生が児童・生徒に一律で教えるというスタイルだったが、新しい学習の在り方では、学習の進捗度に合わせてグループ分け等をしているため、これから目指していく教育の環境として適切なのか考える必要がある。老朽化している施設を単にメンテナンスをするのではなく、せっかく更新するようであれば、なるべくお金はかけずに、新しい教育方針に対応できる空間にした方が良いと考える。
山田委員	下新倉小学校は、最近建てられた施設であるため、新しい授業スタイルを実施できるような仕様になっているが、その他の学校は、昔ながらの施設である。これからの教育の在り方については、先生も努力して実施しており、児童・生徒たちが学習できるような環境を整備することは、市として当然だと思っている。ただ、先生の負担等もあり、建替えが進まないと理想の教育は実現しないと思っている。
松宮副委員長	全ての学校建替えをするとすると、時間がかかり、仮に3年毎に1校ずつ建替えをするとすると、最後の方に建替えする予定の小学校等は、約15年後になってしまう。その前に、改修のタイミングがあれば、新しい教育に対応した機能を追加することが可能ではないかと思う。
中川委員長	松宮副委員長が取り組んだ、改修のタイミングで新しい教育スタイルに対応したような教育環境を整備した事例や試みはあるか。
松宮副委員長	自身が関わった訳ではないが、2022年文部科学省から考え方が発表された際に、全国でプロトタイプのような実施方法が示され、進められている。その中で、改修のタイミングで取り入れることを検討しても良いのではと考えた。
清水委員	松宮副委員長が1つ目で発言していた、設備更新をある程度同時に実施することについて、資料には種別ごとに更新周期を設定しているが、一度工事をする際に、仮囲いや足場等が必要だが、設定周期のとおりを実施するとすると、周期が回ってくる毎になにかしらの設備更新を実施することになるた

	め、どれかの周期に合わせた方が効率的ではあると感じる。実際には、15～20年に1回等の更新を検討した方が現実的ではないかと思う。その際に、例えば壁を抜く等、今の教育実態に併せて、改修していく考え方が合理的である。
矢部委員	清水委員の発言は、種別ごとに分かれている設備更新周期をなるべく合わせるということだと思うが、第3次計画では、施設更新と設備更新の2段階であるため、機能毎に分けるのではなく、施設毎に分ける方が合理性が高いということか。
清水委員	工事を行う際は、施設の改修と同時に設備の改修を行うと思われる。施設の大規模改修時期を待っている間に、設備の老朽化は進んでしまうため、設備は都度改修を実施するとなると、少しずつ改修しながら進めることになる。何度も学校に工事が入ることになるため、先生や児童・生徒も大変な思いをすると考える。
松宮副委員長	施設に関しては、外壁や屋上防水等のメンテナンスが入るため、その際に、配管等の設備を同時に実施すれば効率的ではないか。
山田委員	足場を組むのではなく、吊り足場を用意するのはどうか。
清水委員	足場を組むよりも、吊り足場の方が費用が掛かる場合がある。
松宮副委員長	周期や予算を調査しながら、計画を検討していく必要がある。
中川委員長	施設・設備更新については、機械的に更新していくというよりも、現場ではもう少し合理的に実施しているように見受けられる。
松宮副委員長	設備項目も多々あり、例えば、空調や電気設備を同時に更新することはあるが、意識的に周期等を勘案しながら、計画をして更新していくことはないかもしれない。ただ、計画をしていた方が個別施設も予定が立てやすく、コストも削減できると思う。
山田委員	施設とは関係ないが、道路工事を実施した後、路面表示等を引き直すと思うが、工事した部分しかやらないことが多い。市役所の決まりがあると思うが、もう少し効率よく考えて臨機応変に実施してほしいと考える。
松宮副委員長	和光市では、公共施設に関しては、5年毎にこのような検討委員会を開催して見直すことで、一度決めたことが硬直的にならずに、市政にあったものにアジャストしていくことが行われている。
加山委員	行政としても、財政的に厳しい中で、いかに効率よく、安全性を考慮しながら優先順位を決めていくことに関して注意している。同時に設備更新することに関して、予算化する際にも、不十分な部分も多いと思うが、チェックしながら進めているところではある。設備更新等を決定するために、例えば台帳等、どのような方法であれば見逃しがなく、組み合わせていけるのか仕組み等を伺いたい。
中川委員長	施設の更新スケジュールは把握できているか。
加山委員	各施設の所管課の担当レベルでは把握しているが、異動等で担当が変わると引き継がれなかったりするケースがあるため、台帳で可視化しておかなければならないと考えている。

矢部委員	一つの方針として、既存建築物のBIM化をする方法はどうか。最初は、イニシャルの費用や時間がかかるが、5年～10年後にアラートを鳴らそうとすると、情報化する必要がある。今回の一斉改修の時に、例えば、一時的には3億円を超えてしまうかもしれないが、次回は自動的にアラートができるよう、BIMで台帳のデジタル化をする方法もあるが、財政状況を考慮してもリアリティはあまりない方法ではあると思う。
清水委員	担当レベルで把握している情報を、市で一括管理する方法が良いと思う。
矢部委員	仮に、制度や権限の問題がハードルになっているのであれば、例えば、宮崎県宮崎市にはFM戦略会議があり、市長・副市長・財務部長・総務部長がコアメンバーとなり、市内の全公共施設を一元化して全体最適を議論し、決定している組織体で、情報が集まるような仕組みがある。市役所の働き方の問題で、権限が分散していて情報の集約化が進まないのであれば、宮崎市のような組織体を組成し、権限を集約した方が良いのではと思う。
中川委員長	公共施設マネジメント実行計画は、横串計画であり、事務局の資産戦略課は横串の組織だと認識しているため、施設の更新スケジュールが所管課から集まれば、理論的には計算できると思う。資産戦略課でデータベース化して、各委員が発言していたように、工事スケジュールの工夫によって合理的に進められると想定されるため、第3次計画にはその点を考慮してほしい。
松宮副委員長	第3次計画は5か年計画であり、アジャストしていくとなると長期の話になると考えられる。既に、学校における包括管理業務委託で月2回巡回点検をしており、各施設によって使用状況や環境により、設備年数も変わると想定されるため、点検業者にヒアリングをしながら進めると、より効率的で現実的な計画になると思う。 図面の電子化については、新しい下新倉小学校は実施済みだと思うが、その他の施設は古い施設のため、ハードルが高いと思う。配管のルートだけでも電子化できると更新する際のスピードが違う。ただ、数年後に建替えを控えている施設は電子化する必要はないと考える。
矢部委員	包括管理業務委託に関して、委託であるため、業務範囲は明確であると思うが、どこまで任せることが適切なのかを検討する必要があると思う。今後、維持管理を合理的に進めていくうえで、所管課の担当に代わって必要な情報を取得してもらうという意味で、委託すべき業務の範囲を見直すことも必要ではないかと思う。
山田委員	新施設を建設する際に、今風の派手な施設を作る傾向にある。以前、ある新施設を見学した際に、担当者が窓の掃除方法について把握していないことがあったため、メンテナンスがしやすく、コストが掛からないような設備にしなければならないと思う。
松宮副委員長	新施設を設計する段階で、委員会が個別で立ち上がると想定されるが、維持管理の観点からも指摘をしていくことが必要だと思う。
○第三小の複合化について	
山田委員	第三小に関して、公共施設との複合化も現状検討していないか。

事務局 (教育総務課)	北側にある築浅の校舎は残し、学童クラブやわこうっこクラブを運営する方針である。建物は分かれるが、敷地内では、複合的な運営を検討している。
中川委員長	学校との複合化を検討した際に、学童クラブは非常になじみやすい機能である。他自治体ではもう少し広い範囲での導入事例もあるかと思うが、教育委員会ではそもそも複合施設の範囲について、検討しているか。
事務局 (教育総務課)	現状、基準等は明確に決まっていない。将来的に建替えが進んでいく中で、プロトタイプのようなものを作成しなければならないと認識している。
矢部委員	セキュリティ面の考慮は大前提だが、例えば、学校には図書館があり、地域住民も図書館がほしい等の要望があった時、学校と地域で図書館の閲覧機能をどこまで共有できるかという視点で検討は可能である。このように、機能をどのように結節させていくか検討することが、複合化のヒントに繋がる。相容れない機能を同居させることは難しいと思うが、学校がもともと持っており、地域にとって共有してもよい機能について、見直してもよいと考えている。
山田委員	他自治体の事例を伺いたい。
事務局 (教育総務課)	文部科学省やPPP/PFIの事例集等に、多数先進市の事例があるので、そういった情報を参考として、検討を進めていく。
中川委員長	第3次計画にとって、学校が大きな対象とならざるを得ないことを考えた時に、複合化の検討や設備・施設更新のやり方の工夫を避けた場合には、従来どおりに更新や建替えをしていくとなると、財政上の制限にぶつかり、結局できないということになりかねない。調和するためには、縮充という観点からも、複合化や工事の工夫を積極的に議論していくことが重要であると思う。
清水委員	ごみ広域処理施設のような、学校ではないプラント系施設は複合化として検討しないか。
事務局 (資産戦略課)	朝霞和光資源循環組合でごみ広域処理施設整備・運営事業として施設整備計画を策定しており、旧ごみ焼却場等を解体し、跡地に広域処理施設が建設される。現状の清掃センターは今後解体される予定である。
清水委員	複合化の中で、ごみ処理施設と一緒に検討できるような機能があるかと思い、確認した。新潟県上越市では、クリーンセンターの排熱を利用した温浴施設がある。
加山委員	内容は既に決まっており、敷地の一部を出入り自由な地域開放ゾーンや、展望できるラウンジを整備する予定である。本場所については、市の北側の市街化調整区域にあり、複合化については、公園等のスペースで決定している。 今後、様々な施設を検討する際に、プラント系施設に関しても含めて検討していきたいと考える。
矢部委員	清水委員の発言は、「地域インフラ群再生戦略マネジメント(群マネ)」と言われる、インフラ群等を各自治体単位で維持管理していた施設を、複数の自治体が一体となって維持管理することである。採用されている施設は環境衛生系が多いが、上下水道系もある。インフラ以外にも、広域化して共同する

	施設は今後あるかもしれないが、現状はインフラ系が多い。今回のごみ処理施設については、和光市と朝霞市で合同整備した方がコストパフォーマンスが高いと判断されたのではないかと。
加山委員	和光市と朝霞市の施設の老朽化具合が一致していたため、共同して進めた方が効率的であるという結論に至った。そのほかに、広域化という観点では、当市、朝霞市、志木市、新座市の近隣四市で火葬場について協議している。各自治体も、財政的に厳しい状況であるため、担当レベルでは、他の施設についても徐々に検討していかなければならないと議論している。
矢部委員	住宅や公園等、手間がかかり続ける分野は馴染みやすいかもしれない。
中川委員長	清水委員の発言について、群マネも検討した方が良いということと、学校施設以外の複合化も検討した方が良いということか。
清水委員	学校以外の公共施設も複合化を検討した方が公共施設数とコスト面での削減に繋がるのではと考えている。
<b>○公共施設の縮充について</b>	
加山委員	資料1の19ページにある「縮充」については、各自治体の財政状況が厳しい中で、単に公共施設を廃止すると、利用者等から理解を得ることは難しいが、利用状況に応じて、利用率が高い施設に関しては、部分的に充実していき、利用率が低い施設に関しては、廃止をしていくという考え方である。この縮充という発想を念頭に置きながら、統廃合を進めていかなければならないと考えている。
山田委員	縮充とは真逆で、地域にコミュニティを構築できるような場所が点在していた方が良いのではないかと思う。財政の問題はあると思うが、子どもや高齢者等、様々な人が集まれるような場所があると、地域の人が望んでいるものが生まれるため、小さい単位でも施設を増やしていくべきだと思う。
松宮副委員長	小学校区単位で役割を担うことが一番馴染むと思うが、もう少し小さい単位での発言か。
山田委員	小学校区単位では、地区社協が活動しているが、集まる人は限られている。高齢者は行動範囲が狭いため、お金をかけずに、地域の人が気軽に集まる場所ができると良いと思う。
矢部委員	「お金をかけずに」という観点について、市がお金をかけずにということであれば、コミュニティを形成したいという市民自身が空き家を借りて地域活動を実施することも選択肢としてはある。一方で、市のお金を使用するようであれば、今後、集約する施設を検討しなくても良いのか、という方向性にもなるため、場所がほしいと思う市民がどのくらいいるか調査し、どのような使い方を希望しているか、理解することが前提の議論となる。そのうえで、市民自身でお金を出してでもほしいのか、それとも市が提供するのであればほしいのか、仮に市が歳出する場合は、財政的に難しいがどうすべきか問いかける必要がある。計画策定に関しては、市民にとって良いことばかりを議論しても長続きしないため、本当に必要かどうか正しく判断する材料を集めたいことを、議事として付記したい。

山田委員	<p>公共施設の利用者に関して、数値は市が公表しているが、地域・年齢層・利用方法等詳細までは、データが出ていないため、分析し、どの地域が不足しているか、市全体で把握するべきではないか。そのうえで、必要などころには、新たに場所を提供する必要があると思う。</p>
矢部委員	<p>場所を提供するという事は、新しく設置することに限らず、空き家等の既存の空間開放や、他施設の利用許可の可能性を提供することを含んだ方がよい。そのように併せ技で実施しないと、公共サービスを充実させるということにはならない。</p> <p>学校という約80%使用していない施設をどのように使いこなすかということを検討することで、公共施設としての可能性も開く。セキュリティの問題があることは承知しているが、純粋な経済活動にとしては、2割しか稼働していない施設は、通常撤退する。学校という名目のもと、現状維持で良いのか、それともなにか活用する方法はないかと検討することは、公共施設マネジメントの根底にあるところではある。</p>
中川委員長	<p>本議論は、抽象度が高いところでの理念的な対立ということではないと思う。和光市全体の財政的を考えると、縮充せざるを得ない。ただ、山田委員の発言にもあったとおり、コミュニティにより人生の豊かさが変わるということもある。</p> <p>通常、公共施設の再編を行う際、小学校区で検討することもあるが、山田委員のように、利用実態を踏まえたうえで計画を策定するべきであり、矢部委員の発言にあった空き家活用については、NPO 法人のコミュニティ活動として、国土交通省から補助金が支給されることもあるため、縮充をする際の緩衝材も考えつつ、議論する必要がある。</p>
<b>5 次回開催予定の連絡</b>	
事務局	<p>事前調整のとおり、7月28日(火)10時、場所は市役所3階庁議室で行う。開催通知と事前資料については、後日送付する。</p> <p>本日の会議録については、作成後、委員へ送付し、修正後にホームページで公開する。</p>
<b>閉会</b>	